

主題	人材育成のための介護技術検定
副題	見えない介護に見える介護へ ～根拠のある介護の実践を目指して～
人材育成	

研究期間	42ヶ月	事業所	特別養護老人ホーム フレンズホーム
発表者：渡邊 久子（わたなべ ひさこ）		アドバイザー：	
共同研究者：			

電 話	03-3422-7211	メール	
FAX	03-3422-7227	URL	

今回発表の 事業所や サービスの 紹介	世田谷区三軒茶屋の住宅街に位置する、本入所65名、ショートスティ4名の従来型の特別養護老人ホームです。開設から24年目を迎え、高齢化が進んでいますが100歳を過ぎても経口摂取ができ、自然排泄や全員個浴を目指しています。今年度は1人でも多く常食へと移行できるよう支援し、食事を楽しんで頂く等、1人1人の「希望が叶う場所」にして行く事を目標にしています。
------------------------------	---

《1. 研究前の状況と課題》

入所から10年以上経過されている利用者が10名、3年を超える利用者が半数以上のこの施設では、平均介護度は4.3と重度化が進み利用者はほんの少しの刺激でアザができ、怪我をしてしまいます。リスクマネジメント委員会では、アザも介護の一つとして報告書を出すよう指導し現状の把握に努めると同時に、事例検討を行ない再発防止策について話し合いました。しかし、アザの報告件数は一向に減りません。これは利用者の皮膚が弱いだけでなく、適切な介助ができていないのも原因の一つではと考えました。新人にはチューターをつけ、1年間指導するシステムになっていますが、介護技術に関してはいつの間にか自己流になってしまうのが現実です。新人、ベテランを問わず、居室で行う1対1の「見えない介護」を安全、安楽に変えていく必要がありました。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

①設定した介護ニーズに応えられる介護技術方法であるかを判定し、採点ができる評価表を考案することによって、検定者である管理職の参画を促す。②トランス等の技術だけでなく、医療面の知識も取り入れ、緊急対応や体調不良の早期対応を全員ができるよう指導していく。③持ち上げない介助を徹底する。

《期待する成果》

①利用者には安楽を与え、職員にとっては腰痛の軽減へと繋げる。②フィードバックを受ける事で自分の間違っていた部分の改善ができる。③フィードバックを実際の介助に生かし、後輩の指導にも自信を持って臨んでもらう。④正しい知識を身に付け、常に根拠のある介護の実践を目指す。

《3. 具体的な取り組みの内容》

①検定は毎月1回の実施を基本とする。各回4～6名、1人約10分間とする。受験者は常勤、非常勤を問わず介護職全員を対象とする。②審査員は施設長、副施設長、部長、課長とする。今年度から各階の副主任も参加。課長に代わって副主任が利用者役を努める。③合否判定をする為に独自の評価表を作成し判定の基準とする。④合否通知に総評を付し、良かった点、減点項目を入れ具体的に伝える。後日フィードバックを行い、もう一度実際に介助し細かい部分まで指導していく。⑤検定内容は様々なシチュエーションを設定し、65名の利用者の中から一人を選び、その方の特徴を取り入れ、普段行っている介助を想定させる。⑥正しい知識の習得として年2、3回筆記試験も行う。内容は介護技術に関する事と、医療に関する事に分けて行い、問題は各10問で70点以上を合格とする。

《4. 取り組みの結果と考察》

①介護技術検定を取り入れてから報告された3年間の痣は、以前に比べ減少していないが、これは小さな傷や痣に対して、より敏感になり見過ごす事なく報告している為と思われる。②平成19年～21年の3年間の離職者は18名、検定導入後の22年～24年の3年間は9名と離職率が低くなっている。③あたり前にできていると思っていた車椅子のフットレスト全開等の基本介護が実際にはできていない事がわかった。④検定に参加させる事で副主任の育成ができた。⑤常勤職員、非常勤職員の区別なく自立支援を意識するようになった。⑥3年間の平均合格率は35%であった。介護福祉士取得の有無や勤続年数との関係は顕著ではなかった。⑦職場の風通しが良くなり介護職の関係が良好になるという副産物をもたらした。

《5. まとめ、結論》

介護技術検定を始めてから3年余りが経ち、明らかに全体的なレベルアップに繋がってきています。技術だけでなく自立支援への意識も高まり、各フロアでの声掛けが多くなり、歩行器等の介護器具の使用頻度も高くなりました。また、結果的に職員の定着にも繋がっていた事がわかりました。痣を失くすために始めた検定ですが、残念ながら痣のインシデント報告は依然として多い現状です。しかし、この結果は決して悪い事ではなく全体のインシデント報告が2倍以上に増えており、職員が小さな事に気付き報告できるようになったと考えています。今年3月には、4年前に試みた新卒採用者から介護福祉士合格者も生まれました。3年間続けている間に、遠く離れた居室での1対1の介助が見えてきたような気がしています。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究発表を行うにあたり、職員に口頭にて確認し、本研修以外では使用しない事、それにより不利益を被ることはない事を説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《8. 提案と発信》

利用者が安心して暮らせるよう、職員の介護技術の向上を目指して検定を始めましたが、現在は利用者の自立支援に繋がる介助が少しずつですが、できるようになりました。正しい技術が身に付き自信を持って介護ができるようになったためか、離職率も低くなり、職員が定着することで介護の質が上がりチームワークもとても良くなりました。

【メモ欄】